

妊娠中から知ってク！！

産後に使えるサービスはコレ！！

新生児訪問

赤ちゃん大きくなってるのかな？
退院したばかりで何だか不安だなあ。

生後 28 日までの赤ちゃんに対して、助産師
や保健師が家庭訪問を行います。
ご成長確認、育児相談伺います。

*平日 9 時～17 時半まで

無料

いたみ健康・医療相談ダイヤル 24

出産や育児について相談したいなあ
体調不良の際どここの科に受診したら良いの？

医療機関や応急処置方法、妊娠中の各種相談、育
児について(授乳、トイトレについて等)、看護師・
保健師・医師などが 24 時間年中無休体制でご相
談に応じます。

[☎0120-783-990](tel:0120-783-990)

無料

すくすく育児相談 (要予約)

保健師や栄養士が育児相談に応じま
す！

毎週月曜日の午後 (13 時 15 分～15 時 15 分)
(祝日・休日、年末年始は除く)
時間は予約時にお伝えします。
身体計測もできます。

無料

ふれママ&ふれっしゅママのつどい

「妊娠中のふれママさん&お産後の先輩ママさん」へ

リラックスしてゆったり過ごしませんか？
赤ちゃんとの楽しい時間を過ごしませんか？

*日程、持ち物は、チラシをご参照下さい。

無料

産後ケア事業

産後、サポートしてくれる人がいない
体調が悪いし育児の不安がいっぱい…

産後のママの「からだ」と「こころ」のケア、
母乳・育児についてのアドバイスを受けられま
す。

有料



伊丹市立保健センター

〒664-8503伊丹市千僧 1-1

TEL:072-784-8034

FAX:072-784-8139

上記に関する内容は、伊丹市立保健センターまでお問合せください。

令和3年4月発行



伊丹市 産後ケア事業のご案内



産後のママの「からだ」と「こころ」のケア、母乳育児の方法や育児に関する相談や支援で、不安を少しでも軽減し、赤ちゃんとの生活に前向きになれるように応援します。

対象となる方

伊丹市に住民票がある、生後7か月未満の赤ちゃんとその母で、下記のいずれにも該当し、事業の利用が必要と認められる方。

- * 授乳の悩みや子育てに不安等があり、相談・アドバイスが必要
- * 母子ともに感染症にかかっておらず、入院加療が必要でない

ケアのタイプと内容・料金

宿泊・延長型 (市立伊丹病院、近畿中央病院)

上記の協力医療機関に宿泊をしてケアを受けます。
(入院中からの延長に限ります)

- ・ ママと赤ちゃんの健康管理
- ・ 産後の生活のアドバイスや育児相談
- ・ おっぱいのケア
- ・ 沐浴・授乳などの育児に関する指導
- ・ ママの休息時間の確保
- ◆ 1泊2日～6泊7日 (再入院型と併せた利用上限)
- ◆ AM10時～利用終了日のAM10時まで



宿泊・再入院型 (市立伊丹病院、近畿中央病院)

市立伊丹病院で出産した方が再入院をし、宿泊をしてケアを受けます。赤ちゃんが**生後28日**になるまでが利用可能です。(第1子に限る)

- ・ ママと赤ちゃんの健康管理・産後の生活のアドバイスや育児相談
- ・ おっぱいのケア・沐浴・授乳などの育児に関する指導・ママの休息時間の確保
- ◆ 1泊2日～6泊7日 (延長型と併せた利用上限)
- ◆ AM11時～AM10時

通所型

伊丹シティホテルに行き、助産師によるケアを受けます。

- ・ ママと赤ちゃんの健康管理や産後の生活のアドバイスや育児相談
- ・ おっぱいのケア・沐浴・授乳などの育児に関する指導・昼食 (和食付き)
- ◆ 人1回まで ◆ AM11時～PM3時まで



種類		利用料		利用上限
		一般世帯	市民税非課税世帯・生活保護世帯	
宿泊型	延長型	7,000円/1泊	0円	6泊7日
	再入院型	14,000円/1泊2日 21,000円/2泊3日	0円	6泊7日
通所型		6,200円/1日	0円	1日

* 振込手数料は自己負担となります。

* 通所型については、上記料金の他、検査代や病院によっては個室代が必要になります。

* 課税状況が確認できない場合、自己負担額の減免に対応しておりません。

* 個室利用は希望に添えない場合があります。また、個室利用時には、別途利用料は自己負担となります。

* 多胎児の場合には、上記の利用料に加えて、Aの金額が追加されます。

宿泊型	1,800円	×	追加の赤ちゃんの人数	人	=	A	円
通所型	1,100円	×	追加の赤ちゃんの人数	人	=	A	円

申請方法と流れ

申請先：伊丹市立保健センター（平日 9：00～17：30）

* 土日祝日、年末年始、時間外の受付には対応していません。

申請日：妊娠 34 週以降の申請が可能です。ケアのタイプにより、下記の通り締め切りが異なります。

宿泊・延長型…退院日の前日正午までに申請をしてください。

宿泊・再入院型…お子さんが生後28日になるまでに申請をしてください。

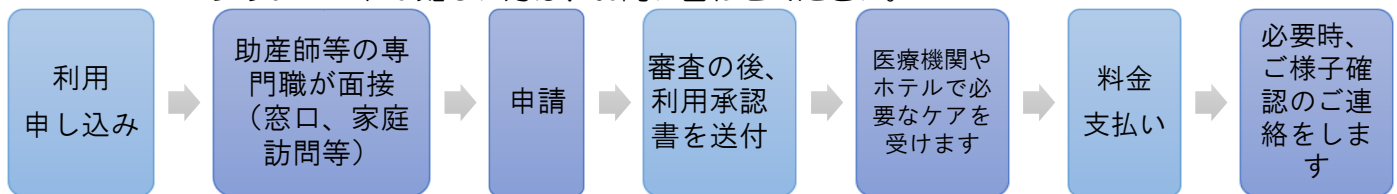
通所型…利用希望日の1週間前までに申請をしてください。（産後の申請も可）

持ち物：①伊丹市産後ケア事業利用申請書 ②問診票

③免除書（非課税世帯・生活保護世帯で希望のある方） ④母子健康手帳

*①～③の書類はホームページでダウンロードをし、ご記入の上お持ちください。

*ダウンロードが難しい方は、お問い合わせください。



◆ 通所型の場合には、審査と共に、協力機関等の受け入れ状況の確認を行いますので、原則希望される日の1週間前までに申請書を提出してください。（土日祝日、年末年始、時間外はのぞく）

◆ 病棟やホテル部屋の空き状況によって、希望に添えない場合があります。

◆ 詳細につきましては、利用決定後に送付するご案内をご確認ください。また、振込手数料は自己負担となります。

◆ 市役所閉庁時は利用申請を受付することができません。

注意事項

- ご自宅での育児に向けて、助産師・看護師などの専門職から指導やアドバイス・相談を実施するサービスです。そのため、基本は母子同室となります。サービス利用中は、普段の生活や手技など、お母さんが主体となり育児をしていただきます。
- 利用された医療機関などで物品などを購入される場合には、別途実費負担となります。
- 利用中の外出は、利用している医療機関や助産師（通所型）の許可が必要です。
- ご兄弟児の同伴や宿泊はできません。病棟での面会は施設のルールに沿ってください。

ママになる方へ

保健センターでは、妊娠期から子育て期にわたってママと赤ちゃんが元気に過ごせるよう支援を行っています。

気になることや、不安なことがありましたら、ご連絡下さい。

出生連絡票をご提出頂くと、家庭訪問に伺います。



問い合わせ先

伊丹市立保健センター 伊丹市千僧1-1 TEL:072-784-8034 / FAX:072-784-8139